

取手市（茨城県）

茨城県の玄関口。東京都上野まで最短 33 分、都会の通勤・通学圏内の立地を活かして発展してきた、人口約 10 万人の市。コロナ禍の緊急事態宣言を受け、いち早くオンラインでの議会開催に着手、これを機に 2020 年 6 月には華々しくデモテック宣言を発表。技術を活用し、未来志向で進化する議会はどうやって作られたのか？

「コロナ禍、集まらずに会議する方法はあるか？」「あります！」議会と議会事務局、二人三脚で進めた環境整備

2020 年 4 月 7 日、コロナ禍で安倍総理（当時）が緊急事態宣言を発令。当時取手市議会議員だった齋藤議員は議会事務局に相談。「緊急事態宣言下、会わずに会議をする方法はあるのか」議会事務局次長（当時）岩崎氏の「あります！」との即答を受け、齋藤議長（当時）も即決、オンライン会議実施に至った。反対する市議はいないだろう、議会事務局が真摯に支援してくれるだろう、そう信じられる関係があったからこそ踏み出せた一歩だと振り返った。



オンライン会議の様子

出所：取手市議会ウェブサイト

急な事態であり、まずは議員それぞれが持っているスマートフォンやコンピュータ、タブレットを利用して始まった。「オンラインに不安を感じる議員ももちろんいた。しかし、特に不安を感じる人には議会事務局の皆さんが、きめ細かく、丁寧にサポートしてくださった。それがあって、議員もみんなやってみようと思えた」と齋藤議員はその時の心境を語った。事務局長の吉田氏は、「取手

お話を伺った皆様（敬称略）

*肩書は
ヒアリング当時

取手市議会議員：	齋藤 久代
取手市議会事務局	
事務局長：	吉田 文彦
事務局次長：	澤部 慶
局長補佐：	小笠原 一裕
取手市総務部情報管理課長：	岩崎 弘宜

市議の皆さんは議会事務局職員の目線まで合わせてくれる、一緒に取り組む気持ちがあることが大きい」と話す。

オンライン会議の導入がスムーズに決まった背景には、女性議員が仕掛けた取組を通じて持っていた課題意識があった

取手市議会は 2016 年の選挙で既に女性議員比率は 29.2% に達し、比較的女性議員が多かった。2017 年 12 月、当時子育て中の議員も在職する中、1 人の女性議員の発案で、女性議員の抱える課題について女性だけで検討するための特別委員会の設置が提案された。定例会では「取手市は男女共同参画を訴えているのになぜ女性だけなのか」と男性議員から反対の声も上がった。一方で賛同の意を示す男性議員はこう言った。「確かに取手市では女性議員が他に比して多い。しかし、まだ議会というのは男性社会であり、女性は肩身の狭い思いをしていないか。だから女性の課題をまず女性から発する必要があるのでは」賛成多数で「女性議員による議会改革特別委員会」の設置が可決された。

半年間という限られた期間だったが、とにかくやりがいがあったと齋藤議員は語る。「議員の仕事は市内の課題解決が優先で、自分たち議員の働く環境改善は後回しになっていた」議論を重ね、女性議員が抱える課題を整理していくと、国や県に提言する必要があること、取手市議会自身が条例の改正やハード面の改善を行う必要があることが見えてきた。



女性議員による議会改革特別委員会
出所：取手市議会ウェブサイト

特別委員会は2018年6月に意見書案等の議案を提出し、その全てが可決された。その1つ「誰もが政治参画しやすい社会を目指し実効性ある法整備を求める意見書」には既に、情報通信技術の整備によって、議場以外での議会審議の出席・参加が可能になるよう国として調査研究することが述べられている。齋藤議員は言う。「このときは理想の姿を語っていたが、コロナ禍で、急激に現実のものとなった。もう、すぐにやらなくてはと思った」

議論を重ね、多様性と変化を受け入れる議会に

オンライン会議導入の素地を作っただけではない。女性議員による議会改革特別委員会は、意識の変革ももたらした。委員会では、女性議員を中心に課題を抽出し、その内容については、男性議員や議会事務局も巻き込んで協議を重ねていた。その中で疑問が湧いた。この委員会の中だけで話し合っていることが本当に正解なのか。他の

議会の女性議員たちはどうしているのか。もう少し客観視することが必要ではないか。茨城県ほか近隣議会にも声を掛け、2018年5月、45名の女性議員が集まり、「議員の欠席事由」などをテーマに、「YES・NOカード」を用いたジャッジ&タイム、ワールドカフェ形式での意見交換を行った。取手市議会からは、育児中の男性議員もグループリーダーとして参加、男性議員、女性議員が課題意識を共有する機会にもなった。こうした特別委員会の活動を通じて、男性議員、女性議員双方が、これまでは深く認識していなかった、そもそもの違いや異なるニーズについて、課題認識を共有することができた。齋藤議員は、「このような課題認識のある議会であれば、今後どのような方が議員になられても安心してやっていける環境ができています」と言う。こうした理解があるからこそ、オンライン会議システムの導入の際、コロナに限らず、怪我、育児、介護等様々な事由で議場に行くことが難しい場合でも議員としての職責を果たすことを可能にした。「オンライン会議についてよく質問されることだが、議場に集まらないと議論ができない、ということはない。取手市議会の議員は普段からよく意見を交わす。対面でもオンラインでも、議員が集まり、議題がある限り、そこは意見を戦わせる『議場』になる」と齋藤議員は話す。

取手市議会を視察に来た他団体の議員から「空気が違いますね」と言われる。「具体的な言葉で示すことは非常に難しいが、上下関係の壁が低く議員の関係性が良い。新人も自由に発言できる、風通しの良さがある。この風潮は、歴史の中で作られたものだと思う」と齋藤議員は言う。高い女性議員比率はその環境に貢献しているか何うと、「偏りなく均衡していることの良さではないか」と言う。意識せずとも違いを認め合う議会の環境が醸成されてきており、互いを尊重している。

市民に関心を持ってもらえる議会であるために広報にも注力

2020年6月、取手市議会はデモテック宣言を発表。動画配信サイトでも生中継で公開し、プレスも呼んだ。実は取手市議会には発信の重要性を強く認識した、苦い記憶がある。取手市でも実施していたものと類似の取組が「マニフェスト大賞」を受賞したのだ。この記憶も新しい中、準備して臨んだデモテック宣言は大きく報道され、他団体等からの視察も増えた。「議会って何かやっているんだ」と市民に意識してもらえたという実感を抱いている。

オンライン委員会でも市民の傍聴する機会を確保するため、ライブ形式でインターネット配信することで、報道を見て議会に興味を示した人々が気軽に視聴することができるようになった。これまでは子どもを連れて傍聴へ行けなかった若い女性や、諸事情から傍聴を諦めていた人、議場に行くのは心理的にハードルがあった人々からも評価の声は高い。さらに、年2回実施する市民との意見交換会も、会場とオンラインのハイブリッド型に。出産直後の母親も参加してくれたという。市民との距離の近い開かれた議会を実現するツールの1つとして、有効活用されている。

「未来の議会」の実現に向けて…

取手市議会は議会不要論にも危機感を感じ、未来を見据えた議会の在り方を考えている。汎用人工知能（AGI）等技術革新が指数関数的な成長を遂げている現代において、もたもたしてい

たら取り残される。

オンライン会議などの導入にいち早く着手し、市民からも、議会は何かやっている、頑張っているようだとの声が届いている。国の関係者や国会議員からの認知度も上がった。こうした反響を受け、多様性の時代に合致していると確実に手応えを感じた取手市議会は、テクノロジーの活用がこれからの民主主義に不可欠と確信し、デモテックを推進する道を選んだ。

さらに、2021年に取手市議会が企業と協定を結んで開発に取り組み、2022年5月に試行導入したものが、「議事録視覚化システム」だ。議会での議論の内容がキーワードを中心に図示化される。市民からは、文字になると議会で何を議論しているのかが分かりやすいという声も聞かれる。議会の認知度を高めるための取組に積極的だ。

今後もさらにテクノロジーを活用し、様々な人が政治に参加する環境を整えたいと語る。例えばオンライン委員会。以前は質疑をオンラインで実施し、討論・採決については招集して表決システムで実施するやり方だったが、2021年6月に、全てオンラインで実施できるよう会議規則を改正した。委員会は問題なく運営・実施できており、本会議も同様に、問題なく運用できると認識している。しかし、オンライン本会議の開催はまだ地方自治法で認められていない。取手市議会は国に対して意見書を出しているが、多くの声が上がることが変化への近道であり、他の団体からの意見書の提出を期待している。

「内閣府さんでオンライン会議の講習会をやりませんか。取手市議会も手伝いますよ」

① DemoTech（デモテック）とは

ICTやAIの技術・テクノロジーを活用した多様な主体の「参加」と「集合知」により、民主主義をアップデートするための取組。Finance x Technology=Fintech にならぬ民主主義（Democracy）とかけた造語。

オンライン委員会・オンライン会議

- 取組主体：議会、議会事務局
- 取組時期：2020年4月から現在
- 必要機材：タブレット、オンライン会議管理用ノートPC
- 成果・実績：オンライン委員会 60回以上、オンライン会議 140回以上

STEP 01 課題発見 どうやって 気づいた？

女性議員による議会改革特別委員会で IT 技術活用の必要性を認識

- ・取手市議会では、女性議員による議会改革特別委員会にて、「予期せぬ状況になった際、議員が責務を果たせる議会環境を整備する必要がある」と気づきを得ていたところ、コロナ禍においてこれが現実になり、「議事を止めない」重要性を確認。

取組方法の検討

- ・議長の指示の下、議会事務局にて、委員会のオンライン参加、ハイブリッド会議運営について具体的に検討を開始。必要な機材やシステムの確認、会議規則との整合性確認など、必要なタスクを整理。
- ・模擬のオンライン会議を重ね、課題を抽出、解決策について協議。

合意形成

- ・議会事務局から議長、議員に実施意義やオンライン会議への参加の仕方などを説明し、賛同を得る。

STEP 02 検討・準備 どうやって 進めた？

オンライン会議実施

- ・不安を感じている議員については、始めは議会事務局と、隣の部屋同士でオンライン打合せを実施するなど事務局が徹底的にサポート。成功体験の積み重ねで不安を徐々に軽減。

デモテック宣言～官民学連携協定を締結(2020年6月)

- ・取手市議会だけでは十分にインパクトを出すのは難しいと判断。外部の知見や発信力を活用するべく、官民学連携による体制構築。これまでに築いた関係を活かし、早稲田大学マニフェスト研究所、(一社)地域経営推進センター、東京インタープレイ(株)と官民学連携協定を締結。

STEP 03 実施 やってみよう！



取手市議会会議規則、取手市議会委員会条例を順次改正

1. 災害の発生、感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合にオンライン参加が可能に。(2020年9月)
2. 討論と表決を含む部分についてもオンラインが可能に。(2021年6月)
3. 公務、疾病、看護、介護等の理由での、オンラインでの委員会出席も可能に。(2022年2月)

課題整理・再実施の連続

- ・各議員からの評価を確認。議会事務局内でも課題を再度整理し、改善策を検討、再度実施。点検したことについては変化を恐れず、速やかに条例や規則の改正に反映させる。
- ・2021年4月28日には、「株式会社アドバンス・メディア&取手市議会・取手市との音声テック関連技術連携協定」を締結、発言の見える化を図り色々な人とつながる議会を目指して歩みを止めずに発展中。

STEP 04 今後 この先の展望は？

女性議員による議会改革特別委員会

- 取組主体：議会
- 実施体制：取手市議会全女性議員7名による特別委員会
- 取組時期：2017年12月から2018年6月
- 成果・実績：提案した議案6点は全て可決、全ての議員が活躍しやすい環境整備に貢献

STEP 01

課題発見
どうやって
気づいた？

女性議員が責務を果たせる議会環境とは？疑問を持った女性議員が協議の場を提案

- ・2017年、一人の女性議員が、女性議員が責務を果たせる議会環境について女性議員で調査研究してみたいと相談。女性議員の働く環境について考えたことがなかったと気付いた他の議員も賛同。

具体的な協議の場について、その手法を検討

- ・当初は任意の勉強会の設置を検討。しかし、議長、副議長に相談すると、協議記録が残る特別委員会とし、議長に全女性議員を指名してもらおう方が良いのではと助言があり、当時の議長もこれを快諾。

特別委員会とすると決め、焦点を絞った委員会の審査目的を明示

- 「妊娠、出産、育児等と議会活動に関すること」
- 「議会運営及び議事堂における女性の視点からの改革に関すること」

STEP 02

検討・準備
どうやって
進めた？

「女性議員による議会改革特別委員会」の設置を提案(2017年12月定例会)

- ・正副議長や議会事務局等、構想の段階から周りによく相談をし、趣旨・目的を明確化。事前の十分な相談も功を奏し、賛成多数で可決。

調査の実施(2017年12月～2018年6月)

- ・姉妹都市締結先のアメリカの状況を参考人招致により調査。
- ・議会運営委員会との連合審査会の実施。
- ・県内と近隣の市から45人の女性議員が参加し、意見交換会を開催。
- ・男女共同参画審議会委員を参考人として審査会にて意見聴取。 など

議案・意見書案の提出－全て可決

- ・取手市議会会議規則の一部を改正する規則について(全員賛成)
- ・取手市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例について(全員賛成)
- ・誰もが政治参画しやすい社会をめざし実効性ある法整備を求める意見書について(全員賛成)
- ・働く女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備を求める意見書について(全員賛成) など

STEP 03

実施

やってみよう！



取手市議会として改革・改善に取り組む事項の取りまとめ

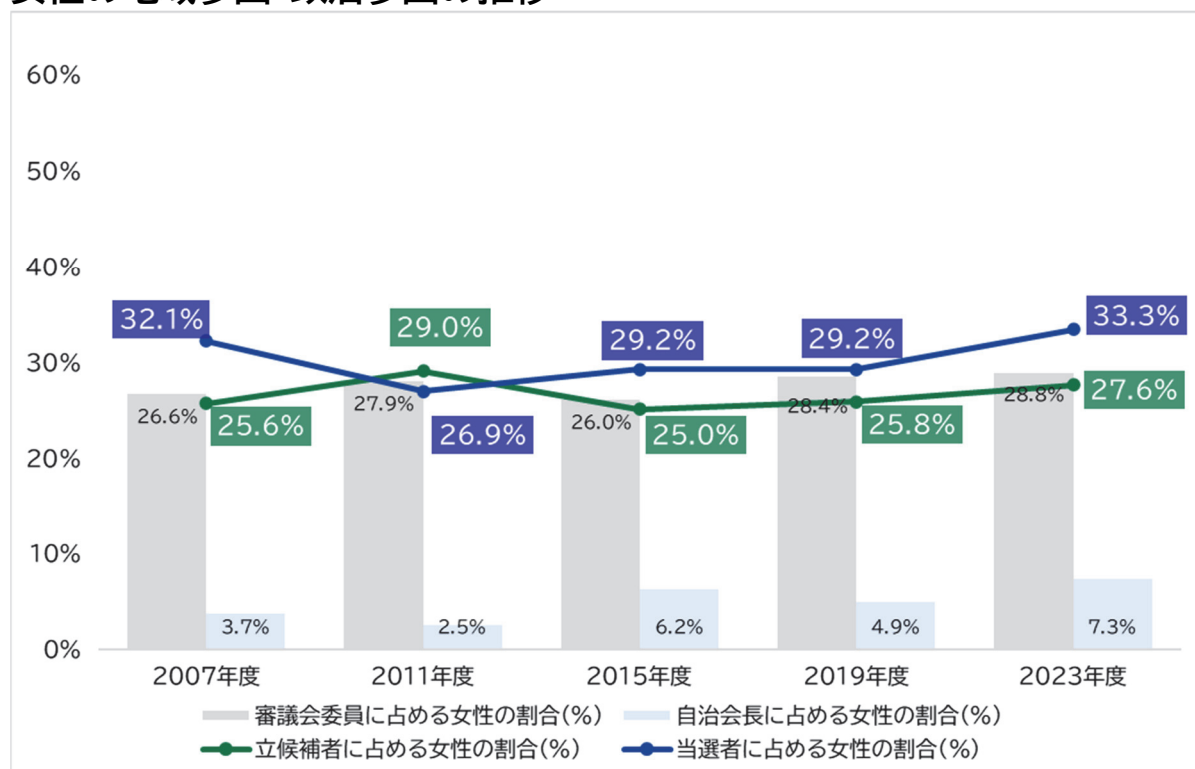
- ・取手市議会において、全ての議員が責務を果たせる環境整備に向けて取りまとめを行い、議長に提出。
- ・特別委員会にしたことで議案提出という目標を定め、期限を設けたことは成果創出につながったと認識。

STEP 04

今後

この先の展望は？

女性の地域参画・政治参画の推移



出所：アンケート回答、内閣府ウェブサイト「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（都道府県・政令指定都市編、市区町村編）」（各年度）、選挙報道情報を参照し本調査研究の調査チーム作成

《取手市基本情報》

総人口：106,008人（2024年1月1日）

男性：52,250人

女性：53,758人

世帯数：51,327世帯

地 勢：総面積約 69.94 km²、茨城県の南端部、都心から約 40km に位置する。

出所：取手市ウェブサイト



参考情報

- ・取手市議会：<https://www.city.toride.ibaraki.jp/shise/shicho/shigikai/index.html>
- ・オンライン議会・デモテックについて：
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/gikai/shise/shicho/shigikai/demotech/200615demotech-ceremony.html>
- ・女性議員との意見交換会では、淡路神戸阪神大震災の経験から生まれたゲーム、「クロスロード」を応用して実施された：
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html>